

公募説明書

令和6年1月31日付けで公募に付した随意契約参加確認公募の詳細については、この公募説明書によるものとする。

1 公募する趣旨

本契約については、当院に設置している電話交換機及びPHS，ナースコール等の関連設備の構造並びに保守点検について熟知しており，かつ院内での保守点検作業が病院業務に支障なく行うことができる者が実施する必要があることから，東日本電信電話株式会社(以下「契約予定者」という。)を契約の相手方とする契約手続を行う予定としていますが，契約予定者以外の者で，4の応募要件を満たし，本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で，参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものです。

なお，応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあつては契約予定者との契約手続に移行し，応募要件を満たす者がいる場合にあつては契約予定者と応募者とで競争性のある契約手続に移行します。

2 担当部局

旭川市金星町1丁目 市立旭川病院事務局経営管理課管理係
電話 0166-24-3181 FAX 0166-27-8505

3 契約概要

(1)業務名 市立旭川病院電話交換機等保守点検業務

(2)契約内容 市立旭川病院における電話交換機及び関連設備の機能を維持するための保守及び点検

(詳細は仕様書のとおり)

(3)履行期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

4 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 市立旭川病院競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ウ 令和5～7年度旭川市物品購入等入札参加資格者名簿（営業種目「通信施設・設備設置・保守」の取扱品目「電話交換機器・回線設置保守」）に掲載されていること。

(2) 技術力に関する要件

ア 日本電気株式会社製電話交換機「SV9500CT」の保守点検ができること。

イ 内線電話，PHS及びナースコールなどの院内の各種通信機能と電話交換機との一元的な保守管理ができること。

ウ 保守点検に関連して「電気通信設備担任者 総合通信」の資格者を有し，3年以上の経験を有すること。

エ 対象機器の故障等の場合，直ちに技術者を派遣し必要な措置を講じられること。

(3) 契約実績に関する要件

過去2年間に旭川市，他の地方公共団体又は国(国が管理する公社及び公団を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結していること。

5 参加意思確認書等の提出

本公募に参加を希望する者は、次のとおり参加意思確認書等を提出しなければならない。

(1) 提出書類

- ア 参加意思確認書(様式1)
- イ 当該契約の履行に係る資格を確認できる書面の写し
- ウ 当該契約と同種契約の実績を確認できる書類の写し
- エ その他必要な書類

(2) 提出期限 令和6年2月20日(火) 午後5時まで

(3) 提出場所 2に同じ。

(4) 提出方法 郵送又は持参すること。

(5) その他

- ア 提出期限を過ぎて提出された参加意思確認書は無効とする。
- イ 参加意思確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ウ 旭川市病院事業管理者は、提出された参加意思確認書等を、参加意思確認書等の審査以外に提出者に無断で使用しない。
- エ 提出された参加意思確認書等は返却しない。

6 参加意思確認書等の審査結果通知

参加意思確認書等の提出があった者には、令和6年2月27日(火)までに次に掲げる事項を記載した参加意思確認結果通知書をファクシミリにより通知する。なお、通知期限の翌日において、いまだ通知が無い場合は、2に連絡し確認すること。

- (1) 応募要件を満たすとした者にあつては、応募要件を満たすとした旨並びに今後の契約手続についての概要及び詳細について別途通知する旨
- (2) 応募要件を満たさないとした者にあつては、応募要件を満たさないとした旨及びその理由並びに所定の期限までに応募要件を満たさない理由について説明を求めることができる旨

7 その他

- (1) 参加意思確認書等に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書が無効とするとともに、市立旭川病院競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (2) その他の本公募に関する問い合わせ先は、2に同じ。